

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公表番号】特表2009-511943(P2009-511943A)

【公表日】平成21年3月19日(2009.3.19)

【年通号数】公開・登録公報2009-011

【出願番号】特願2008-534446(P2008-534446)

【国際特許分類】

G 10 L 19/00 (2006.01)

G 10 L 19/02 (2006.01)

H 03 M 7/40 (2006.01)

【F I】

G 10 L 19/00 250

G 10 L 19/02 150

H 03 M 7/40

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月17日(2009.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数個のデータに対応するパイロット基準値、及び前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値を獲得し、

前記パイロット基準値及び前記パイロット差分値を加算することによって、前記データを獲得する、信号処理方法であって、

前記パイロット基準値は前記複数個のデータに共通して対応し、

前記パイロット差分値は前記複数個のデータのそれぞれに対応し、

前記パイロット差分値の数は、前記複数個のデータの数に等しい、

ことを特徴とする信号処理方法。

【請求項2】

更に、前記パイロット差分値及び前記パイロット基準値のうちの少なくとも1つをデコーディングすることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項3】

前記データはパラメータであり、前記獲得されたパラメータを用いてオーディオ信号を復元することを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項4】

前記パラメータは、チャンネルレベル差(CLD)、チャンネル間コヒーレンス(ICC)、チャンネル予測係数(CPC)、及び任意のダウンミックス利得(ADG)のうちの少なくとも一つを含む空間情報を有することを特徴とする、請求項3に記載の信号処理方法。

【請求項5】

前記パイロット基準値は、前記複数個のデータの、平均値、中間値、最頻値、及びデフォルト値のうちの1つであることを特徴とする、請求項1に記載の信号処理方法。

【請求項6】

前記パイロット基準値は、テーブルから抽出した1つの値であることを特徴とする、請

求項 1 に記載の信号処理方法。

【請求項 7】

更に、前記複数個のデータのそれぞれを前記パイロット基準値に設定した後、最も高い符号化効率を示すデータを最終的な前記パイロット基準値として選定することを特徴とする、請求項 1 に記載の信号処理方法。

【請求項 8】

複数個のデータに対応するパイロット基準値を前記データから減算することによって、パイロット差分値を生成し、

前記生成されたパイロット差分値を転送する、信号処理方法であって、
前記パイロット基準値は前記複数個のデータに共通して対応し、
前記パイロット差分値は前記複数個のデータのそれぞれに対応し、
前記パイロット差分値の数は、前記複数個のデータの数に等しい、
ことを特徴とする、信号処理方法。

【請求項 9】

複数個のデータに対応するパイロット基準値を前記データから減算することによって、パイロット差分値を生成する値生成部と、

前記生成されたパイロット差分値を転送する出力部と、
を備えた、信号処理装置であって、
前記パイロット基準値は前記複数個のデータに共通して対応し、
前記パイロット差分値は前記複数個のデータのそれぞれに対応し、
前記パイロット差分値の数は、前記複数個のデータの数に等しい、
ことを特徴とする、信号処理装置。

【請求項 10】

複数個のデータに対応するパイロット基準値、及び前記パイロット基準値に対応するパイロット差分値を獲得する値獲得部と、

前記パイロット基準値及び前記パイロット差分値を加算することによって、前記データを獲得するデータ獲得部と、を備えた、信号処理装置であって、

前記パイロット基準値は前記複数個のデータに共通して対応し、
前記パイロット差分値は前記複数個のデータのそれぞれに対応し、
前記パイロット差分値の数は、前記複数個のデータの数に等しい、
ことを特徴とする、信号処理装置。

【請求項 11】

前記データ獲得部は、前記パイロット差分値及び前記パイロット基準値のうちの少なくとも 1 つをデコーディングすることを特徴とする、請求項 10 に記載の信号処理装置。

【請求項 12】

前記データはパラメータであり、前記装置は更に、前記獲得されたパラメータを用いてオーディオ信号を復元するマルチチャンネル生成部を備えることを特徴とする、請求項 10 に記載の信号処理装置。

【請求項 13】

前記パラメータは、チャンネルレベル差 (C L D) 、チャンネル間コヒーレンス (I C C) 、チャンネル予測係数 (C P C) 、及び任意のダウンミックス利得 (A D G) のうち少なくとも一つを含む空間情報を有することを特徴とする、請求項 12 に記載の信号処理装置。

【請求項 14】

前記パイロット基準値は、前記複数個のデータの、平均値、中間値、最頻値、及びデフォルト値のうちの 1 つであることを特徴とする、請求項 10 に記載の信号処理装置。

【請求項 15】

前記パイロット基準値は、テーブルから抽出した 1 つの値であることを特徴とする、請求項 10 に記載の信号処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の目的を達成するための、本発明に係る信号処理方法は、複数個のデータに対応するパイロット基準値、及びパイロット基準値に対応するパイロット差分値を獲得し、パイロット基準値及びパイロット差分値を加算することによって、データを獲得する、信号処理方法であって、パイロット基準値は前記複数個のデータに共通して対応し、パイロット差分値は複数個のデータのそれぞれに対応し、パイロット差分値の数は、複数個のデータの数に等しい、ことを特徴とする。信号処理方法は、さらにパイロット差分値及びパイロット基準値のうちの少なくとも1つをデコーディングすることが好ましい。また、信号処理方法は、さらにデータはパラメータであり、獲得されたパラメータを用いてオーディオ信号を復元することが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、上記の目的を達成するための、本発明に係る信号処理装置は、複数個のデータに対応するパイロット基準値と、パイロット基準値に対応するパイロット差分値を獲得する値獲得部と、パイロット基準値及びパイロット差分値を加算することによって、データを獲得するデータ獲得部と、を含む、信号処理装置であって、パイロット基準値は複数個のデータに共通して対応し、パイロット差分値は複数個のデータのそれぞれに対応し、パイロット差分値の数は、複数個のデータの数に等しい、ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、上記の目的を達成するための、本発明に係る他の信号処理方法は、複数個のデータに対応するパイロット基準値をデータから減算することによって、パイロット差分値を生成し、生成されたパイロット差分値を転送する、信号処理方法であって、パイロット基準値は複数個のデータに共通して対応し、パイロット差分値は複数個のデータのそれぞれに対応し、パイロット差分値の数は、複数個のデータの数に等しい、ことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、上記の目的を達成するための、本発明に係る信号処理装置は、複数個のデータに対応するパイロット基準値をデータから減算することによって、パイロット差分値を生成する値生成部と、生成されたパイロット差分値を転送する出力部と、を備えた、信号処理装置であって、パイロット基準値は複数個のデータに共通して対応し、パイロット差分値は複数個のデータのそれぞれに対応し、パイロット差分値の数は、複数個のデータの数に等しい、ことを特徴とする。